

## ■組織について

### ★基本方針

令和5年度は、次のことにより現行体制を維持する人事異動とする。

- ・後期事業実施計画（R5～R8）のスタートの年であり、総合計画の12年間の仕上げとなる重要な4年間の初年度であるため、円滑に事業を推進する必要がある。
- ・4月の統一地方選挙を確実に執行する。

### ○主な組織及び人員強化

(1) メモリアル施設及び環境整備推進室を環境水道部へ移管

- ・新斎場の建設において、環境保全対応に着実に取り組むため、「メモリアル施設及び環境整備推進室」を、市民福祉部から環境水道部へ移管する。

(2) 建築管理室の設置

- ・行政機能移転、中央公民館改修工事など、公共施設の建築・大規模改修工事等における監理体制を強化するため、現在の都市建築課に課内室として「建築管理室」を設置し、建築技術職を増員する。あわせて、都市建築課を「都市住宅課」に改める。

(3) マイナンバーカード交付体制の維持

- ・マイナンバーカードの交付を円滑に実施するため、市民保険課を増員し、マイナンバーカード交付体制を維持する。

(4) 新型コロナウイルスワクチン接種体制の維持

- ・4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を引き続き設置し、接種体制を維持する。